

卒業認定に関する方針

専門学校甲府医療秘書学院

本学園建学の精神、学則第1条に定める目的を達成することを基本理念とし、以下に掲げる資質及び能力を身につけ、所定の科目を履修したと学校長が認めたものを卒業と認定する。

また、医療秘書科（二年制）を卒業したのものには、専門士（商業実務専門課程）の称号を授与する。

[二年制・一年制]

1. 自主性と研究心に富み、優しく思いやりのある礼儀正しい医療秘書としての資質を有すること。
2. 情報の高度化にともなう情報処理、事務処理などの技能を身につけていること。

[医療情報技師専攻コース]

1. 情報技術、情報システムの側面のみならず、医療固有の情報の特性、医療提供の全体的枠組み、医療のプロセス、さらに人的・組織的側面を理解し、システム全体を見通して把握する能力を身につけていること。

[診療情報管理士専攻コース]

1. 医療機関における患者の様々な診療情報を中心に人の健康に関する情報を国際統計分類等に基づいて収集・管理し、データベースを抽出・加工・分析し、様々なニーズに適した情報を提供する能力を身につけていること。

[ソーシャルワーク併修コース]

1. 幅広い教養と社会福祉並びに精神保健福祉の専門知識・技術を身につけていること。
2. 社会福祉専門職や精神保健福祉専門職にふさわしい実践力や応用力の資質を有すること。

